

お知らせ

★活動組織の皆様からの色々な情報をお待ちしています。

皆様の活動組織の活動に関するニュースを本誌やホームページなどで紹介させていただきます。

『今年度のまるごとの活動実績』、『構成員の感想』、『代表の失敗談』など何でも結構です。活動組織間の情報交換のきっかけになれば良いかと思います。



編集後記

★今年は暖冬ですが、エルニーニョ現象が原因と言われています。太平洋赤道域の日付変更線付近から南米ペルー沿岸にかけての広い海域で海面水温が平年に比べて高くなり、その状態が1年ほど続く現象だそうです。皆さんご存じでしたか。(A.W)



わたしたちもがんばっています！ パート2

中川原環境保全協議会（多賀町） 代表 岸本 弘司

中川原は多賀町の北西に位置し、彦根市に隣接する86戸の集落です。交通の便が良いことから昭和40年代の工業団地の開発などにより、農地は18ha余り耕作農家も21戸とほぼ半減しました。平成24年度から土地改良済農地約11haを対象に、15戸の農家を中心にしてまるごと保全向上対策に取り組んでいます。



作業の休憩時間における話し合い

「芹川とともに歩む」

中川原の歴史は中央を縦断する一級河川芹川とともに歩んでおり、台風で幹線道路に架かる鉄取橋の流失や堤防決壊などの辛い歴史もありましたが、現在では河床で発見された化石にちなみ設置したナウマン象のモニュメントが集落のシンボルです。そして、上流の基幹水利施設である芹川ダムからの放流を含む芹川の豊かな水量が集落農業の支えであり、安定した農業用水の確保および景観保全のため、定期的にごみ拾いや草刈りを実施しています。また、作業の休憩時間には集落農業の抱える課題や将来像などについてみんなで話し合っています。

「地域住民のふれあい」

中川原には神事（じんじ）という「おこない」があり、その年の頭人が集落内



運動会の様子

の歴代頭人に「祝い豆腐」を配るという珍しい伝統行事が残っています。戦前までは地元の野菜や豆腐料理などの地産地消で大盤振る舞いしたようですが、近年は自治会行事のひとつとして簡略化しながらも伝統を守っています。さらに、集落では地域住民のふれあいの場として、毎年夏祭りや運動会を開催しています。



集落のシンボルナウマンゾウのモニュメント

まるごとだより 第36号

にぎわいある農村をみんなで守り育てよう



『平成27年度第2回滋賀県農村振興交付金制度審議会』を開催しました

平成27年11月16日（月）、近江八幡市白王町の白王町場の湖会館において、「平成27年度第2回滋賀県農村振興交付金制度審議会」を開催しました。

それぞれ楽しみながらコスト面にこだわらずに活動され、権座という宝物をうまく活用している。楽しみながら活動しないと活動は継続しないということを県内の他の活動組織にも広報して

ほしい。」との意見を受け、県としても引き続き広報活動に努めてまいります。今回のような活動組織への助言等を目的とした審議会は年1回行っていますので、「私たちの取組内容を見てもらい、是非アドバイスをお願いしたい」とお考えの活動組織がありましたら、市町を通じてご相談ください。



会館での審議会の状況

この審議会は、「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」と「中山間地域等直接支払交付金」の交付状況の点検や活動組織への助言指導等を行うため、学識経験者や経済団体など幅広いジャンルの方を委員に県が設置した第三者機関です。

今回の審議会では、近江八幡市の「白王町場の会」の方から活動内容等について説明いただき、各委員から活動の評価および助言・指導をいただくとともに、西の湖に浮かぶ孤島（権座）で行われているたいへん珍しい米づくりの現場をご案内いただきました。

当日の議論のまとめとして、「活動組織の構成員が



権座での現地調査の様子

目次

★『平成27年度第2回滋賀県農村振興交付金制度審議会』を開催しました

★大津市の「まるごと」の取り組みを紹介します

★わたしたちもがんばっています！パート1
「鎌掛地区農村環境保全活動組織」（日野町）

★わたしたちもがんばっています！パート2
「中川原環境保全協議会」（多賀町）

発行（2016.2）

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

〒521-1224 東近江市林町601番地

電話 0748-42-4806

FAX 0748-42-5574

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

滋賀県世代をつなぐ農村まるごと保全推進協議会

●本協議会は、活動組織への支援や、採択手続き、交付金の交付事務などを行っています。

●書類作成にかかる参考資料や活動事例などの情報をホームページでお知らせしています。

<http://www.shiga-nouson-marugoto.com/index.html>

Email: kyougikai@shiga-nouson-marugoto.com

農村まるごと

検索



大津市の「まるごと」の取り組みを紹介します

大津市 農林水産課

大津市は、滋賀県の南西部に位置し、人口は約34万人で東西20.6km、南北45.6kmと縦長の地形が特徴です。古くは天智天皇の時代に都が遷都され、その後も経済・交通の要衝として栄えてきました。

また、ユネスコ世界文化遺産に登録されている比叡山延暦寺をはじめとする寺社仏閣が立ち並び、市町村単位での国指定文化財保有件数は、京都市、奈良市に次いで、全国で3番目に多いというのも特徴です。大津市は、このような経済、文化都市としての顔を持つ一方、北中部には比良、比叡山系を背にした傾斜地に、また、南東部には大戸川流域の平野に美しい農地が広がり、農村地域としての側面も有しております。

本市のまるごと活動組織は、今年度新たに2つの組織が加わり、28組織となりました。取り組み面積は合計で1040haとなり、徐々に活動の輪が広がってきております。ここで、特徴ある取組として、古道之郷環境保全会の循環かんがいによる水質保全をご紹介します。

古道之郷環境保全会が活動している関津地区は琵琶湖の南に位置し、瀬田川に面していますが、農業排水が流入している瀬田川の水が下流の人々の飲み水になっていることに鑑み、地元の方は濁水防止に関して高い意識を持っておられます。そこで、圃場整備の一環で循環かんがいシステムを導入されております。これは、水路の最終ポイントにため池を作り、そこで泥を沈殿させて水質を向上させ、きれいになった水をポンプアップして再度用水に戻すというものです。この循環かんがいシステムを導入してからは、河川への濁水排水が改善し、副次的効果と

して長年の懸案事項であった水不足もかなり解消したとのことです。ため池やポンプの維持管理が地域の

新たな仕事となりましたが、この取組は県下でも珍しい当時の向上活動における「高度な農



土手の草刈り



防草シート張り

地・水の保全活動」として採択され、現在でもまるごとの交付金が活用されています。

この他、活動組織の中には、農業者以外の地域住民を巻き込んだ活動を行っているところも数多くあります。

例えば、地元小学生を対象にした農作業体験や、自然観察会、菜の花漬け体験に蛍の幼虫放流など、それぞれの組織が自発的に考えた地域特有の活動に、老若男女を問わず幅広い人々が参加しています。普段農業になじみのない非農家の方や子ども達にとっては、貴重な機会になっているのではないのでしょうか。まさに、まるごとの活動が世代をつなぎ、地域コミュニティの育成が図られていると感じています。

本市としても、これらの活動が現代では希薄化している地域の人間関係を充実させ、子どもたちの地元愛を育み、農村文化が受け継がれていくことを願っております。今後も地域に根ざした継続的な取組みになるよう、側面から支援を行っていきたいと思います。



コスモスの植栽



揚水場の清掃

わたしたちもがんばっています！パート1

お知らせ

鎌掛地区農村環境保全活動組織（日野町） 代表 對中 和夫

私たちの鎌掛地区は、日野町の南部で甲賀市土山町に接する中山間地の集落です。集落は1区から6区までの行政区がありますが、一集落となっており、戸数は256戸、農家戸数は、93戸ありますが、農家の減少と高齢化が進んでいます。



余剰地を活用した花壇の植え替え

まるごと活動は、鎌掛地区の田112ha、畑2ha、ため池8ヶ所、水路31kmを一括して活動組織で取り組み、水利活動、共同活動、環境保全活動の3部会に分けて事業を推進しています。

◎水利活動部会は、ため池、用水路を管理する水利組合が中心となって、施設の草刈り、泥上げ、補修管理を年間を通じて実施しています。

◎共同活動部会は、1区～6区の6人の農業組合長が中心となって、農用地の耕作放棄他の防止、きめ細かな雑草対策、農道の維持管理に組み、特に8月末の地区住民あがりの道普請は永年の行事でもあります。



用水路鉄管水漏れ修理

◎環境保全活動部会は、1区～6区の6人の区長が中心となって鎌掛地区の

生活環境の維持管理と農業用水の生活用水への活用をはかる水路掃除、子ども会や老人会によるゴミの不法投棄防止活動、余剰地を活用した花壇の花の植え替えなど住民をあげての活動となっています。

特に環境のバロメーターとなる川の水生生物観察会や蛍の鑑賞会を子ども会と合同で実施して、自分達が住む地域の環境が良くなって来ていることを確かめるとともに、次世代の子ども達へつなげていく活動を行っています。



獣害防護柵の補修

これからの課題は、地区の少子高齢化と農家の減少が進み、獣害被害が増えている中で、農用地、ため池、用水路等の資源をどのように守っていくかが大きな問題ですが、このまるごと活動を集落をあげて取り組むことで交流の場や自然とのふれあいの場が地域の活性化にもなっています。

◎環境保全活動部会は、1区～6区の6人の区長が中心となって鎌掛地区の生活環境の維持管理と農業用水の生活用水への活用をはかる水路掃除、子ども会や老人会によるゴミの不法投棄防止活動、余剰地を活用した花壇の花の植え替えなど住民をあげての活動となっています。

農地・水・環境保全活動だより



水生生物観察会

★『まるごと支援システム』について

「まるごと」に取り組んでいただいている活動組織の事務担当の方に朗報です。

今まで、『日頃の活動内容を活動記録に記入する時、どの項目に当てはまるのか分かりにくい。』とか、『せっかく活動した内容を活動記録に記入するのを忘れた。』とか、『活動を活動日の順番に整理するのが面倒だ。』とか、『日常整理帳の管理が面倒だ。』などの事でご不満をいただいている方がいらっしゃるかと思います。



この度、推進協議会からご紹介する、『まるごと支援システム』は、これらの課題について相当量皆様の負担を軽減してくれます。

今後、協議会で開催する研修会などの機会にご紹介すると共に、ご希望により、システムの操作体験をしていただけるよう考えています。

このソフトに興味がある方は推進協議会までお問い合わせください。

